

意見の概要と町の考え方等について

案件名	寄居町都市計画マスタープランに対する意見について
意見の募集期間	平成29年12月22日（金）～平成30年1月29日（月）
意見の提出数	1人（3件）

No.	頁	項目	意見の概要	町の考え方
1	無	無	<p>1. マスタープランの構成について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題はありますが、現状をどう克服して、活気ある町にしていくか具体策がありません。</li> <li>・住民の利便性向上や、財政に対する問題などは解りますが、町の方向性を具体的に示してほしいと思います。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ) 町の将来像に対する整備計画</li> <li>ロ) 町人の利便性向上のための整備改革</li> <li>ハ) 老朽化によるインフラ整備</li> </ul> <p>などなど、区別して計画を作成していただきたいと思っております</p>	<p>都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針であり、寄居町全域を都市計画区域とし、将来都市構造、分野別方針、地域別構想等を定め、土地利用や市街地整備事業、都市施設（道路・公園等）等の都市計画について取りまとめたものとなっております。</p> <p>イ) の町の将来像に対する整備計画に関しましては、本計画において設定する「目指す都市の将来像」に対して、「都市づくりの目標」を定め、分野別方針や地域別構想に基づく取り組みとして記載させていただきます。</p> <p>ロ) の町民の方への利便性向上のための整備改革やハ) の老朽化によるインフラ整備等につきましては、分野における具体的な方策として、関係する福祉・商工・観光・農林・防災などの各分野別計画で定める事業ということになります。</p> <p>なお、本計画の一部である立地適正化計画は、都市計画区域内の都市機能や居住誘導、公共交通による連携について、施策や目標を整理したものとなっております。</p>

				ます。
2	P11	第5章	<p>2. 計画の実現に向けた取組について</p> <p>課題に対する進捗管理は、都市計画課が行うのですか、それとも各課が行ったものを都市計画課がまとめるのですか。</p> <p>概ね、5年ごとに計画の中間評価を行うとありますが、5年ごとの評価を行うために、当然「今年度は、何をする」という計画目標をたてると思います。</p> <p>その目標に対する進捗に対しPDCAを回し、次年度に向けた計画を立て、進捗に対する見直し、計画変更などを実施して行くと思います。</p> <p>その辺の手順も計画に入れていただきたいと思います。</p>	<p>立地適正化計画においては数値目標等を設定しており、都市計画課により検証いたしますが、都市計画マスタープランは都市計画に関する基本的な方針を定めた内容となり定量的な指標での評価を検証しにくい面がございますことから、計画内容は現行のとおりとさせていただきます。</p> <p>また、目標値による進捗管理については、具体的な実現方策に関連する分野の個別計画、事業において取りまとめていることから、個別計画及び事業で進捗管理を進め、立地適正化計画のほか関連する各計画が、社会状況の変化や計画期間の満了等によって改定された場合など、必要に応じて計画内容の見直しを行っていきます。</p>
3	無	無	<p>町の進む方向が明確になっているのですか、町の生き残り対策は何なのですか、現状の保全行為だけでは尻つぼみになってしまいます。</p> <p>1. 町としてどのような活性化（生き残り）策のもと、計画を実施しているのですか 外8項目</p>	<p>まちづくりにおける多分野でのご意見、ご質問となりますが、詳細を個別分野の計画において定め実施するものとなるため、ご意見として伺わせていただきます。</p>